

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

おたり54（ごし）プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北安曇郡小谷村

### 3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

小谷村は長野県の最西北端に位置し、北アルプス連峰の雄大な自然を背景に、梅池高原・白馬乗鞍温泉・白馬コルチナの3つの大きなスキー場を持ち、2つの国立公園においては梅池自然園や雨飾山、白馬大池や鎌池といった山岳・湖沼と緑豊かな森林がある。更には小谷温泉・姫川温泉をはじめとする歴史・湯量ともに豊富な11の温泉など、観光資源に恵まれた村で観光業を主産業とする人口3000人規模の村である。

当村においても、全国的な人口減少問題は大きな課題であり、中でも高齢者の人口社会減少に歯止めがかからず、高齢者等の生活を支える「小谷版地域包括ケアシステム」の構築が急務である。

現状では、官民がそれぞれに住民向け生活支援等の各種サービスを提供しているが、その多くが様々な制度（法律等）の中で縦割りにより行われており、小規模自治体の大半は不採算分野であるためそのサービスを行政が担うケースが多く、必ずしも住民ニーズに即したサービスが提供されていないのが実情である。これまで福祉（生活支援）分野等の非収益事業を補完していく仕組みが確立されていないため、「志は高いが継続性が低い」仕組みから脱却出来ない状況となっている。また、制度改正や行政の人事異動、予算配分等の理由により、持続的なサービス提供が出来ないケースも多いため、持続性が担保される民間組織が主導する新たな連携等の仕組みや、それらを支えるICT基盤を構築しなければ、過疎地における地方創生は実現出来ない。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

人口3000人規模で54集落が点在する当村では、人口の自然減・社会減が続く中で、『全ての住民が安心して暮らせる仕組み作り』により、人口の社会減少を食い止めることが急務である。医療・福祉を核に、交通・子育てなど他分野の取組をつなぎ合わせる仕組み「小谷版小さな拠点」構想≡「小谷版地域包括ケアシステム」を実現するため、複合拠点施設を核とし官民連携のサービス提供を行う。その体制を構築するには、経産省「日本の『稼ぐ力』創出研究会」で検討する『ローカルマネジメント（LM）法人』が地域（小谷村）のマネジメントを行うことで、官民が連携し切れ間の無い継続的な生活支援サービスを提供していく必要がある。LM法人（組織）では、福祉分野等生活に必要なサービスの永続的なマネジメントを行いつつ、本プロジェクトで整備を予定

する複合（拠点）施設を活用した「収益事業」と福祉分野等の「非収益事業」を両輪とする官民連携事業を実施し、新たな仕事の創出や、経済の地域内循環の仕組みを実現する。

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
村人口の 社会減の 縮小（転出 抑制）（人）	△32	5	5	5	7	10	32
LM組織に おける非 収益事業 への充当 額（千円）	0	0	0	1,000	1,000	3,000	5,000

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

経産省「日本の『稼ぐ力』創出研究会」で検討する『ローカルマネジメント（LM）法人』を設立し、民間組織が主導する新たな連携等の仕組みを構築し、医療・福祉を核に、交通・子育てなど他分野の取組をつなぎ合わせる仕組み「小谷版小さな拠点」構想⇨「小谷版地域包括ケアシステム」を実現する。また、LM組織の設立にあたっては、複合拠点施設を活用して、非収益事業（採算性が低い福祉関連事業等）を補完するための収益事業を行う事により、制度の狭間にいる住民（高齢者等）が求める支援サービスの提供を実現し、制度や行政予算等に左右されないサービスを持続的に提供出来る仕組みを構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①事業主体

小谷村

②事業の名称

おたり 54（ごし）プロジェクト推進事業

③事業の内容

地方創生加速化交付金で策定した『おたり 54 プロジェクト』の全体計画を実現するため、地域資源の総動員による「住み慣れた地域での生活の継続」をミッションに、複

合拠点施設を活用した「収益事業」と「非収益事業」を両輪とする、LM組織の立ち上げを官民連携で実践する。また、制度の狭間にいる住民（高齢者等）が求める支援サービスの実現に向けて、持続的な仕組みや提供体制を実現する複合拠点施設建設に向け、基本構想を明確にし村内の合意形成を図る。村内の情報通信基盤においても、根幹となる村有光ケーブル網（通信系・映像系）の通信帯域増強や医療・福祉系サービスを視野に入れたより高精細な4K・8K基盤を整備し、村内光ケーブル網の深化を図る。外部人材（地域おこし協力隊・地域おこし企業人等）も積極的に活用し、ICT・IoT活用や新たな仕事の創出・新たな人の流れを生む取り組みを実践し、地方創生加速化交付金を活用した取組で整理された課題解決策を深化・発展させる。

#### ④事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

継続的に地域課題を解決していくための民間組織を立ち上げ、非収益事業を支えるための収益事業を行いその収益が村内に循環する仕組みを構築し、LM組織立ち上げまでは行政予算による運営を行い、平成31年度のLM組織設立後は指定管理を受ける複合拠点施設の利用料収入や、おたり54プロジェクトに対するふるさと応援寄付金等を財源に自立を目指し、開発したアプリケーション販売収入等の自主財源を原資に新たな事業展開を目指す。

##### 【官民協働】

住民や民間組織を交えたワーキンググループ（WG）やワークショップ（WS）などにより、関係団体や住民のニーズがおたり54プロジェクトの仕組みに反映されるよう、行政がマネジメントしていくと共に、本プロジェクトに関わる大手民間企業などとの連携を図っていく。

##### 【政策間連携】

真に住民が必要とする政策を立案・運営するLM組織が設立される事で、行政主導の縦割り政策から脱却し、縦横断的な政策が立案・実行される。

##### 【地域間連携】

医療機関が1つしかない小谷村では、二次医療圏との医療間連携が近い将来必須となるため、ICTを先導的に活用する取組を村内外へ発信していくことで、大北圏域や隣接する新潟県との医療間連携を先導していく。

##### 【その他の先導性】

特になし。

#### ⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
村人口の 社会減の	△32	5	5	5	7	10	32

縮小（転出抑制）（人）							
LM 組織における非収益事業への充当額（千円）	0	0	0	1,000	1,000	3,000	5,000

⑥評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務課企画財政係が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

小谷村総合戦略審議会を構成する産官学金の有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて小谷村総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、小谷村ホームページで公表する。

⑦交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 825,208千円

⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5カ年度）

⑨その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）複合拠点施設建設事業

事業概要：新たな仕事の創出・新たな人の流れを生むために、各種支援サービスの提供や、LM組織の収益事業の拠点となる複合施設の建設を行う。

実施主体：長野県小谷村

事業期間：平成30年度～平成32年度

(2) 公共交通再編事業

事業概要：村内の公共交通網の充実を図るために、自家用有償旅客輸送等  
を取り入れ新たな公共交通の仕組みを構築する。

実施主体：長野県小谷村

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

(3) 移住促進事業

事業概要：高齢者を支える若者の移住を促進させるために、移住希望者向  
け住宅の建設や、テレワークによる新たな仕事の創出を行う。

実施主体：長野県小谷村

事業期間：平成 29 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

小谷村が委嘱する委員で構成する小谷村総合戦略審議会において、事業進捗状況を共有し、設定した KPI の事業効果や取組の方向性について議論・検証する。

【外部組織の参画者】

小谷村総合戦略審議会を構成する産官学金の有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年 度増加分 (1 年目)	平成 30 年 度増加分 (2 年目)	平成 31 年 度増加分 (3 年目)	平成 32 年 度増加分 (4 年目)	平成 33 年 度増加分 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
村人口の 社会減の 縮小(転出 抑制)(人)	△32	5	5	5	7	10	32
LM 組織に おける非 収益事業 への充当 額(千円)	0	0	0	1,000	1,000	3,000	5,000

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、総務課企画財政係が 3 月末時点で小谷村ホームページにより公表を行う。